

令和六年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 令和 6 年 2 月 16 日（金）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
会議録署名議員の指名（日程第 1）	3
会期の決定（日程第 2）	3
議案 7 件一括議題（日程第 3－9）	3
提案理由の説明 広域連合長（西秀記君）	3
報告（青後広監第 1 号一同第 2 号・日程第 10－11）	7
発言の申し出 広域連合長（西秀記君）	7
閉会	8

令和6年第1回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第1号
令和6年2月16日（金曜日）

○議事日程 第1号

令和6年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和6年2月16日（金曜日） 午後1時30分開議

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 議案第1号 | 令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 第 4 | 議案第2号 | 令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第 5 | 議案第3号 | 令和5年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号） |
| 第 6 | 議案第4号 | 令和5年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 第 7 | 議案第5号 | 青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 第 8 | 議案第6号 | 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 9 | 議案第7号 | 青森県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の策定について |
| 第10 | 青後広監第1号 | 定期監査報告 |
| 第11 | 青後広監第2号 | 例月出納検査報告 |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----|----|---|
| 1番 | 奈良岡 | 隆 | 君 |
| 4番 | 工藤 | 和行 | 君 |
| 5番 | 佐々木 | 孝昌 | 君 |
| 6番 | 小山田 | 久 | 君 |
| 7番 | 堀 | 光雄 | 君 |
| 9番 | 木村 | 良博 | 君 |
| 10番 | 石田 | 隆芳 | 君 |
| 11番 | 船橋 | 健人 | 君 |

12番 山崎結子君
14番 神孝君
15番 山田年伸君
16番 品川新一君
18番 竹内修君
20番 櫻井雅洋君

○欠席議員（6名）

2番 櫻田宏君
3番 熊谷雄一君
8番 山本知也君
13番 平田衛君
17番 野崎尚文君
19番 三浦專治郎君

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 西秀記君
副広域連合長 小又勉君
事務局長 能代谷潤治君
会計管理者 渋谷輝之君
業務課長 福士保君

○出席書記氏名

書記長 川村敬貴
書記 奥沢淳
書記 八木橋綾

午後 1 時 30 分開会

○議長（奈良岡隆君） これより、令和 6 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（奈良岡隆君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により 9 番木村良博議員及び 11 番船橋健人議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（奈良岡隆君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（奈良岡隆君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号 令和 6 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

日程第 9 議案第 7 号 青森県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画の策定について

○議長（奈良岡隆君） 日程第 3 議案第 1 号「令和 6 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第 9 議案第 7 号「青森県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画の策定について」までの計 7 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長西秀記君登壇〕

○広域連合長（西秀記君） 初めに、本年元日に発生いたしました「令和 6 年能登半島地震」において亡くなられた方々に対しまして、心より哀悼の意を捧げますとともに、被害に遭われました地域の皆様が、一日も早く日常の安心を取り戻すことができますよう御祈念申し上げます。

それでは、令和 6 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、本年 4 月で制度発足から 17 年目を迎え、これを取り巻く環境は、目まぐるしく変化いたしております。

当広域連合における被保険者数は、いわゆる団塊の世代と言われます方々の加入により、今後 2 年間で 1 万人以上増加し、令和 7 年度には 23 万人を超えることが予想され、それに

に伴い、保険給付費は、1,800 億円を超えることが見込まれ、また、昨年公布されました「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」により、子育て世代への支援のため出産育児一時金に係る費用の一部を、後期高齢者医療制度においても支援することとされました。

こうした中、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が、関係市町村の御尽力を持ちまして、令和6年度からは県内の全ての市町村で実施される運びとなり、高齢者の皆様の更なる健康の保持増進に向け、新たな一步を踏み出すこととなります。

今定例会におきましては、こうした課題等に対応するための予算案のほか、広域連合と関係市町村との連携を更に深めるための基本方針や役割分担等を示す第4次広域計画案及び子育て世代への支援を反映させた令和6年度及び令和7年度の保険料率改定案等を提案させていただいております。

当広域連合といたしましては、関係市町村との連携を更に密にし、被保険者の皆様に信頼され、安心していただけますよう、運営責任を果たして参る所存でございますので、議員の皆様には一層の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第1号令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

令和6年度の予算総額は、7億4,191万余円となり、令和5年度の予算総額と比較いたしますと、7,259万余円の増となっております。

まず、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費につきましては、議会運営に要する経費として113万余円を計上いたしました。

第2款総務費につきましては、派遣職員等人件費、事務室等借上料及び各種システム運営等のための特別会計への繰出金など、広域連合の運営に要する経費といたしまして7億3,078万余円を計上いたしました。

次に、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金につきましては、市町村からの共通経費負担金として7億2,393万余円を計上いたしました。

第3款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金として1,285万余円を計上いたしました。

以上が令和6年度一般会計予算の概要でございます。

議案第2号令和6年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

令和6年度の予算総額は、1,809億5,305万余円となり、令和5年度の予算総額と比較いたしますと、71億7,430万余円の増となっております。

まず、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款総務費につきましては、後期高齢者医療システムに係る経費や国保連合会への業

務委託料など、7億3,000万余円を計上いたしました。

第2款保険給付費につきましては、療養の給付に要する経費及び審査支払手数料など1,784億8,310万余円を計上いたしました。

第6款保健事業費につきましては、市町村への健康診査事業委託料や保健事業と介護予防の一体的事業の業務委託料など14億2,761万余円を計上いたしました。

次に、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款市町村支出金につきましては、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等として313億7,192万余円を計上いたしました。

第2款国庫支出金につきましては、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等として625億1,017万余円を計上いたしました。

第3款県支出金につきましては、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等として153億1,687万余円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金につきましては、現役世代からの支援金であります支払基金からの交付金として687億1,171万余円を計上いたしました。

第7款繰入金につきましては、一般会計及び財政調整基金からの繰入金といたしまして27億5,709万余円を計上いたしました。

以上が、令和6年度後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

議案第3号令和5年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものでございます。その結果、5,215万余円の減額補正となり、予算規模は、6億1,716万余円となります。

議案第4号令和5年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、3億2,187万余円の減額補正となり、予算規模は、1,776億6,329万余円となります。

次に、条例案について御説明申し上げます。

議案第5号青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、青森県人事委員会による給与改定に係る勧告を勘案して、職員の給料月額等を改定し、及び会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給する等のため、改正しようとするものでございます。

議案第6号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度の保険料率につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項の規定により、療養の給付等に要する費用の額及び国庫負担金並びに後期高齢者交付金等を踏まえて、概ね2年を通じて財政の均衡を保つことができるよう定めることとされ、2年ごとに見直すこととなっております。

今回の改正に当たりましては、当広域連合の後期高齢者医療財政調整基金を全額活用し、

可能な限り、被保険者の皆様の負担増の抑制を図ったところでございます。

その結果、均等割額につきましては現行の 44,400 円から 2,400 円引き上げ、46,800 円とし、所得割率につきましては、出産育児一時金制度の拡充に伴う子育て世代への支援への対応等のため、現行の 0.088 を 0.099 に改めたものでございます。

また、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額を現行の 66 万円から 80 万円へ引き上げるものでございます。

ただし、一部の保険料算定における特例の対象者となる被保険者につきましては、令和 6 年度は 73 万円へ、令和 8 年度は 80 万円へ段階的に引き上げる改正を行うものでございます。

次に、議案第 7 号青森県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画の策定については、平成 30 年度から令和 5 年度までを計画期間といたしました、第 3 次広域計画が今年度末をもって期間満了となりますことから、地方自治法第 291 条の 7 の規定に基づき、後期高齢者医療制度を適正かつ安定的に運営していくための指針として、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間の計画期間とする第 4 次広域計画を策定しようとするものでございます。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ただいま、国保連合会への委託料などを 7 億 3,000 万余円と申し上げましたが、正しくは 6 億 3,000 万余円でございますので、謹んでお詫びし訂正させていただきます。

失礼いたしました。もう一つございました。ただいま、保険料算定における特例の対象者についてということで、令和 8 年度と申し上げましたが、正しくは令和 7 年度の間違いでございますので、謹んでお詫びして訂正いたします。

○議長（奈良岡隆君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 1 号について、採決いたします。

議案第 1 号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 号について採決いたします。

議案第 2 号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 3 号について採決いたします。

議案第 3 号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良岡隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

日程第10 青後広監第1号 定期監査報告

日程第11 青後広監第2号 例月出納検査報告

○議長（奈良岡隆君） 日程第10 青後広監第1号「定期監査報告」及び日程第11 青後広監第2号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（奈良岡隆君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（奈良岡隆君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長西秀記君登壇〕

○広域連合長（西秀記君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なる御審議により、すべての議案について原案どおり、御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

来る令和6年度は、マイナンバーカードへの被保険者証の一体化への対応が求められる

中で、高齢者の皆様が安心して医療が受けられ、生き生きと自立した高齢期を送ることができるよう、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に、いよいよ県下全市町村が取り組むこととなります。

広域連合といたしましては先程御議決を賜りました「第4次広域計画」に基づきまして、40市町村との連携を一層強化し、保険者としての役割を果たして参りたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様の市町村では、これから3月議会を控え、何かとお忙しい時期だとは思いますが、皆様の御健勝と各市町村の一層の御発展を心よりお祈り申し上げまして、御礼の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉 会

○議長（奈良岡隆君） これにて、令和6年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午後1時52分閉会

署 名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 奈 良 岡 隆

議 員 木 村 良 博

議 員 船 橋 健 人